戸籍の氏名に振り仮名が記載されます

これまで、氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、戸籍法の改正により、令和８年５月26日以降、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることとなりました。

〈戸籍の氏名に振り仮名が記載されるまでの流れ〉

①本籍地の市区町村長による通知

本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されます。通知が届いたら必ず内容を確認してください。通知の振り仮名が正しいときは、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

※特に「ッ」「ャ」「ュ」「ョ」などの小さな文字をご使用の方は「ツ」「ヤ」「ユ」「ヨ」のように大きな文字になっている場合もありますので、ご注意ください。

②氏名の振り仮名の届け出

令和８年５月25日までの間、氏名の振り仮名の届け出をすることができます。マイナポータルによるオンラインでの届け出も可能です。

③市区町村長による氏名の振り仮名の記載

②の届け出がなかった場合、令和８年５月26日以降に、①の通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。

※届け出には費用は発生しません。また届け出をしなくても罰則はありません。

詳しくは町公式ウェブサイトをご確認ください。

問町民生活課
☎72-6933

本籍地が小野町の方は、６月下旬に通知予定です。

「住宅用太陽光発電システムおよび蓄電池補助のご案内」

町では、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、町内の住宅に太陽光発電システム、蓄電池設備を設置する方を対象に、補助金を交付しています。

・補 助 額　①太陽光発電システム　１ｋW当たり２万円（４ｋWまで、最大８万円）
　　②蓄電池設備　　１ｋWｈ当たり２万円（５ｋWｈまで、最大10万円）
・申請期限　令和８年３月16日まで
・そ の 他　福島県では、県内の住宅に太陽光発電システム、住宅用蓄電池設備を設置した方を対象とした補助制度があります。
　　詳細については一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センターのウェブサイトをご確認ください。

問企画政策課　☎72-6939

○不動産取得税のお知らせ

◆不動産取得税とは

売買・贈与などで不動産を取得したとき、または家屋を新築・増築したときに、登記の有無にかかわらず取得ごとに一度だけ課税されます。

※相続により取得したときには課税されません。

◆納める税額

取得したときの不動産の固定資産評価額の３％（住宅以外の家屋は４％）

※宅地の取得に対する特例…宅地評価土地を令和９年３月31日まで取得した場合は、当該土地の価格を２分の１とする特例があります。

※住宅や住宅用土地の取得については、一定の要件を満たしている場合に軽減措置が適用されます。

お手元に納税通知書が届いた場合、軽減申請の手続きを行うことが必要です。

◆三世代同居・近居住宅を取得する方へ

子育て支援策の一環として、三世代以上の方が県内で同居または近居する住宅を平成29年４月１日から令和13年３月31日までに取得した場合、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減します。

詳しくは、福島県県中地方振興局県税部にお問い合わせください。

問福島県県中地方振興局県税部
☎０２４－９３５－１２５４

国民年金コーナー

～20歳以上の学生の方は学生納付特例制度のご利用を！～

■学生納付特例制度とは？

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納付しなければなりません。

所得の少ない学生については、申請により在学中の保険料納付が猶予（先送り）される「学生納付特例制度」があります。

保険料を納めるのが困難な場合は、そのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

■対象となる学生

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が１年以上の課程）などに在学する学生で、本人の前年所得が次の基準以下の方。

■所得基準

128万円＋扶養親族の数×38万円

■特例対象期間

対象となるのは、４月から翌年３月までの１年間です。

※引き続き学生納付特例制度を利用する場合でも、年度毎に申請が必要です。

■手続き

申請書に必要事項を記入し、役場へ提出してください。

申請には学生証（コピー）または在学証明書（原本）の添付が必要です。

またスマートフォンとマイナンバーカードで、マイナポータルを利用した電子申請もできます。

■注意事項など

①特例の承認を受けた期間は、年金の「受給資格期間」には含まれますが、将来の「年金額」には反映されません。

②追納制度を利用すれば、過去10年以内の保険料を追納（後払い）することができ、将来の年金額を増やすことができます。

ただし承認を受けた期間の翌年度から起算して、３年度目以降に追納する場合は、承認当時の保険料に経過期間に応じた加算額が加わります。

③保険料を納付していない場合、申請時点の２年１カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

※過去の年度分も申請する場合は、年度毎に申請書の提出が必要です。

問郡山年金事務所
☎０２４－９３２－３４３４
問町民生活課
☎７２－６９３３

健康診査・人間ドックの予約はお済みですか？

いつまでも健康な毎日を送るために「元気だから大丈夫」「いつか時間ができたら」と先延ばしせず、ご自身の健康のため、年に一度は健診を受診しましょう。

町では下表のとおり、健診および人間ドックを実施しており、対象者には５月下旬から案内を送付しています。住民総合健診をご希望の方で予約をしていない場合は、６月20日（金）午後５時までに予約をお願いします。

なお、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方は、特定健診や人間ドックを受診する時点で他の保険証（社会保険など）に切り替わっている場合は受診することができませんのでご注意ください。

（年齢：令和８年３月31日時点）

	住民総合健診（県民健診・特定健診・後期高齢者健診・各種がん検診）	施設健診		人間ドック（節目検診）	後期高齢者医療人間ドック
		特定健診	後期高齢者健診		
対象者	19歳以上の方（年齢や加入している保険によって受診できる健診項目が異なりますのでお問い合わせください）	40歳～74歳の国保加入者	後期高齢者医療保険加入者	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の国保加入者	75歳到達者（受診できるのは75歳の誕生日以降）
実施期間	・令和７年７月28日㊊から８月１日㊎、８月３日㊐ ・令和７年11月16日㊐	令和８年１月末日まで	令和７年12月末日まで	令和８年１月末日まで	
受診方法	①予約をする。 **予約期間：６月20日　17：00まで** ●インターネット予約 専用サイトにアクセス➡ ●電話予約 （平日９：00～17：00） 健診予約専用ダイヤル **☎0570-550-453** ※個人番号が必要になりますので、５月下旬にお送りした健診案内をご準備の上、予約してください。 ②町から必要書類が届く。 ③予約日時に受診する。	①実施医療機関に直接予約する。 ②予約日時に受診する。		①実施医療機関に直接予約する。 ②町に利用者申請書（はがき）を提出する。 ③予約日時に受診する。	
持ち物	予約された方には、７月中旬に必要書類等を送付しますので必ずご確認ください。	①受診券 ②保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか ③自己負担金（1,000円）	①受診券 ②保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか	①人間ドック利用券 ②保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか ③自己負担金（検査費用の７割を町で助成）	①人間ドック利用券 ②保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか ③自己負担金（検査費用の３万円までを町で助成）
実施場所 実施医療機関	多目的研修集会施設	石塚醫院、かみや内科クリニック、公立小野町地方綜合病院、さいとう医院、島貫整形外科、橋本医院 ※田村市、三春町の医療機関は町ウェブサイトをご確認ください。		公立小野町地方綜合病院、星総合病院、総合南東北病院、坪井病院、太田熱海病院、寿泉堂クリニック、ひらた中央病院、公立岩瀬病院	
注意事項	現在ご案内できる日程は、７・８月の日程です。 11月の日程の予約方法等については後日お知らせします。	受診券は、５月下旬に送付した健診案内と一体化しています。受診券の部分を切り取って医療機関にお持ちください。		利用者申請書（ハガキ）を町に提出しただけでは予約は完了していません。必ずご自身で医療機関に予約してから申請書を提出してください。	
問合せ先	健康福祉課（☎72-6934）	町民生活課（☎72-6933）			

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）～

総合事業は、65歳以上の方を対象に、町が行う介護予防の取り組みです。要介護認定を受けていなくても、一人ひとりの生活や心身の状態に応じた介護予防のためのサービスが利用できます。

介護予防を目的とした「訪問介護」や「通所介護」のみを利用したい人などが、「基本チェックリスト」で生活機能の低下が認められた場合に、総合事業の対象者としてサービスの利用が可能です。

基本チェックリストでは、「運動」「栄養」「閉じこもり」「認知症」などの項目を確認します。できるだけ生活機能を低下させないことが介護予防につながります。

サービスの利用については、地域包括支援センターにてご相談を受けています。

〇利用できるサービス

・訪問型サービス → 訪問介護　週１回
・通所型サービス → 通所介護　週１回
※通所リハビリ、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修費支給等の介護保険サービス利用には、介護保険申請が必要です。

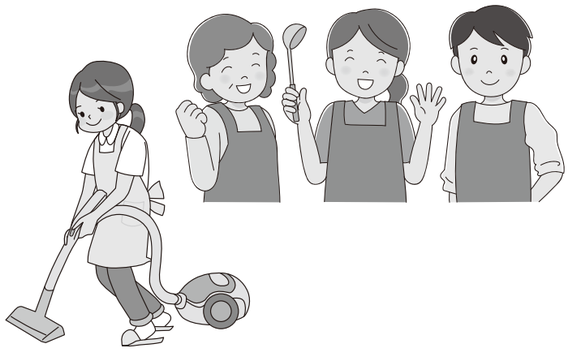

問小野町地域包括支援センター
☎72-2128

「地域日本語教室」が始まりました

小野町にお住まいの外国人の皆さん、日本語を楽しく学びませんか？

■地域日本語教室のお知らせ

令和７年度の「地域日本語教室」が始まりました。

小野町にお住まいの外国人の方が対象となります。毎月２から３回、土曜日の午後１時30分から行っています。日本語を楽しく学んでみませんか。参加希望の方は小野町公民館までお問い合わせください。

☎72-2125

月	日	時間	場所
６月	７日㊏	午後１時30分から午後３時まで	多目的研修集会施設
	21日㊏		
７月	５日㊏		
	19日㊏		
８月	15日㊎	時間未定	
９月	６日㊏	午後１時30分から午後３時まで	
	20日㊏		

当　番　医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
6月　15日㊐	秋元医院	田村市(船引町)	82-1514
22日㊐	橋本医院	小　野　町	72-3711
29日㊐	遠藤医院	田村市(船引町)	85-2016
7月　6日㊐	なごみファミリークリニック	三　春　町	62-2473
13日㊐	たかはし内科クリニック	田村市(船引町)	81-1388

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

＊医療機関・薬局情報検索は
「医療情報ネット」もご利用ください。

救急電話相談

◆**受付時間**
24時間（年中無休）
◆**電話番号**
〈短縮ダイヤル〉☎#7119
〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

こども救急電話相談

◆**受付時間**
午後６時から翌朝８時まで
（年中無休）
◆**電話番号**
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんのご意見・ご質問を募集しています。
㊐田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木123
☎ 72-2161 ／ FAX 72-6178

田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。**下記に電話をしてから受診してください。**

◆**診療場所**
田村市船引町船引字源次郎68番地２
（福祉の森公園地内）
☎0247-81-2233
◆**受付時間**
午後７時から午後８時30分まで

月日	当番医
6月　16日㊊	なごみファミリークリニック
17日㊋	まつざき内科胃腸科クリニック
18日㊌	青山医院
19日㊍	遠藤医院
20日㊎	さいとう医院
23日㊊	のざわ内科クリニック
24日㊋	橋本医院
25日㊌	清水医院
26日㊍	東部台こどもクリニック
27日㊎	三春病院
30日㊊	のざわ内科クリニック
7月　1日㊋	矢吹医院
2日㊌	青山医院
3日㊍	さとう耳鼻咽喉科クリニック
4日㊎	白岩医院
7日㊊	船引クリニック
8日㊋	のざわ内科クリニック
9日㊌	秋元医院
10日㊍	東部台こどもクリニック
11日㊎	石川医院
14日㊊	のざわ内科クリニック

＝＝＝＝「管理栄養士」のご紹介＝＝＝＝

「管理栄養士」がどんな仕事をしているのかを紹介します。

私たちは、医療チームの一員として医師や看護師、薬剤師などの医療職種と協力し、 患者一人ひとりの病状に合わせて、病気の治療、再発防止、合併症の予防を目指して、食事の提供や栄養の指導を通して栄養管理を行っています。

当院の「栄養室」は、管理栄養士３人と委託給食職員11人が所属しており「安全で治療方針に沿ったお食事を患者さんに提供し、かつ、おいしく食べていただくための努力をすることで、患者さんの病状の回復に寄与する」を運営目標に、栄養管理や給食管理、衛生管理、栄養指導、特定保健指導を行っています。

例えば「特定保健指導」とは、生活習慣病予防を目的とした生活習慣改善プログラムです。対象者はメタボリックシンドロームの該当者とその予備軍の方で、健康診断の結果から一人ひとりの体格や生活リズムに合わせて、食生活や運動のアドバイスをさせていただきます。

今後も私たち管理栄養士は、患者さんだけでなく、地域住民の皆さんが、いつまでも健康で過ごせるようお手伝いをさせていただきます。

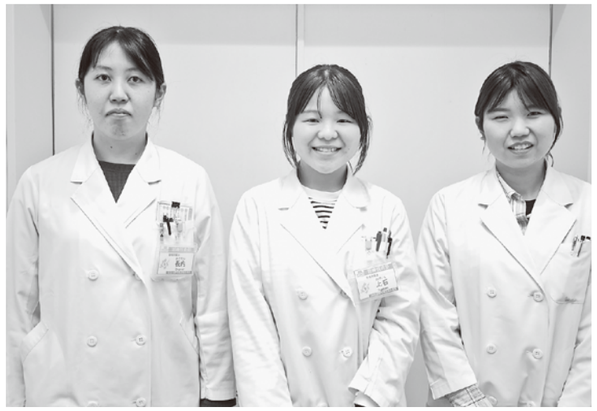

私たちが管理栄養士です！

㊐公立小野町地方綜合病院　☎72-3181

パート・アルバイト スタッフ募集!!

幅広い年代のスタッフが活躍しています。
毎日かわいいお人形に囲まれてお仕事してみませんか？

①売場スタッフ（レジ・販売接客・カフェ調理・イベント業務・着ぐるみ対応など）
②企画開発補助（仕様書の作成・人形服の縫製作業・製品撮影作業など）
③製造業務（人形の製造に関わる業務　彩色・植毛・成型など）
勤務場所▶福島県小野町小野新町　リカちゃんキャッスル
募集条件▶パート：18歳以上　アルバイト▶高校生以上 経験者優遇（未経験者可）
勤務日数▶週2～5日(月曜定休)　土日勤務、長期勤務できる方歓迎！！
勤務時間▶8：30～17：00の間のシフト制(時間応相談)　リカちゃんキャッスル　スタッフ募集　検索

詳しくはこちらで検索

社会福祉法人　田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
（６月22日・７月27日）

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68　☎0247-61-2761

広告欄

各種健診・教室などの日程

内容			日時		場所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	4カ月児健診	令和7年1月24日～3月18日生まれのお子さんが対象です。	6月18日㊌	受付 13：00～13：15	こども家庭センター キッズルーム （子育て支援課）	子育て支援課 ☎72-2212
	10カ月児健診	令和6年7・8月生まれのお子さんが対象です。				
	5歳児健診	令和2年4・5・6月生まれのお子さんが対象です。	6月25日㊌			
健康づくり	育児教室	生後1カ月から2カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。 対象者には保健師から案内します。	6月24日㊋	※要申し込み		
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	6月27日㊎			
	子どもの相談室	言葉の遅れや行動など、お子さんの発達についての相談に臨床心理士が対応します。				
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	7月1日㊋		児童館 キラッと☆おの	
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	6月26日㊍ 7月10日㊍			
	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	6月19日㊍ 7月3日㊍ 10日㊍	19：00～20：30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	6月26日㊍			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	6月20日㊎ 6月26日㊍ 7月4日㊎ 11日㊎	10：00～11：30 ※要申し込み	多目的研修 集会施設	
	すずらんサークル	精神障がい者の方たちの交流の場です。	6月19日㊍	10：00～15：00 ※初めて利用する方はご連絡ください		

食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果（4月分）をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果（Bq/kg）
基準値を超えたもの	0	―	―
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質（セシウム）の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。

②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

問健康福祉課　☎72-6934

上水道水質検査結果

5月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	11mg/l
有機物（TOC）	3mg/l以下	0.7mg/l
PH値	5.8～8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

問地域整備課　☎72-6936

おくやみ申し上げます

（敬称略）

届出月	氏名	年齢	行政区
3月	荒井トヨ子	87	雁股田
4月	山田　勇子	86	仲　町
	杉田ミチ子	92	荒　町
	芹澤ウタ子	102	中　通
	會田今朝治	93	小野赤沼
	根本　運吉	92	菖蒲谷
	久野　　峻	80	飯豊上
	伊藤　陽子	51	飯豊下
	本間キチ子	92	吉野辺
	宗方ケン子	101	夏　井
	村上　貴紀	89	南田原井
	佐藤　清一	66	和名田

■人口・世帯数
（令和7年5月1日現在）

人口	男	4,195人（△10人）
	女	4,192人（△ 2 人）
	計	8,387人（△12人）
世帯数		3,354世帯（△7世帯）

※（　）内は前月比

町税等納期のご案内

納期限　6月30日㊊

町県民税　　1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」（QRコード）によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できます。
お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。（地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。）

（https://www.payment.eltax.lta.go.jp/）

広報 おのまち 2025年6月号 No.748
編集と発行／小野町役場総務課 福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92 ☎0247-72-2111(代) ウェブサイト https://www.town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

小野町70周年記念

デジタル健康ポイント事業開催!!

開催期間	令和7年 6/1～12/31
賞品申込期限	令和8年 1/16まで
対象者	小野町にお住まいの方

事業の詳細やカードが取得できる健康づくり事業はこちらから確認

小野町70周年を記念して「デジタル健康ポイント事業」を開催します!

アプリをダウンロードして、開催期間中にウォーキング(15万歩／月)や、町の健康づくり事業(健診や健康まつりなど)に参加すると、カードが取得でき30カードを集めた方全員に賞品をプレゼントします!

賞品1 30カード以上集めた方全員

1,000円分の「小町さくら商品券」または「クオカード」をプレゼント!(どちらか選べます)
30カード取得達成後にアプリ内で賞品申込が必要です。(1人1回まで申込可能)

賞品2 カード取得数が多い上位20名限定

さらに、参加者の中からカード取得枚数が多い上位20名の方に、5,000円分の「小町さくら商品券」をプレゼント!当選は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

〈aruku&(あるくと)アプリの始め方〉

1 アプリをインストール

QRから、【aruku&】アプリをインストールする。

2 アプリを開く

アプリを起動し、【はじめて使う方】を押す。

3 規約に同意する

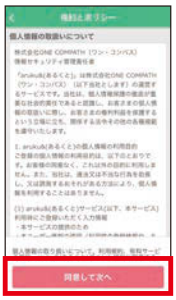

個人情報取り扱いについて確認/同意のうえ【同意して次へ】を押す。

4 プロフィールを入力

プロフィールを入力し、【決定!】を押す。
※ニックネームのみアプリ内で公開されます。

5 Vポイント連携

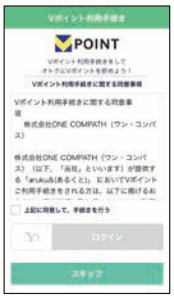

Vポイントと連携しない・もしくは後で登録したい場合は【スキップ】、連携する場合は【ログイン】を押し、手続きを行う。

6 団体コード確認

【ono】が入力されていることを確認し、【次へ】を押す。
※入力されていない場合は手入力をお願いします。

7 情報のご提供について

団体参加に伴う情報提供について確認/同意のうえ【同意する】を押す。

8 必須事項を入力

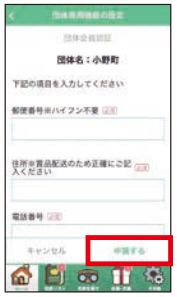

各項目を入力し、【申請する】を押す。

9 所属するグループを選択

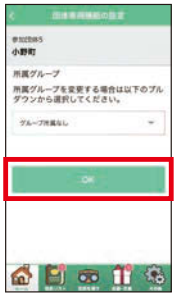

グループ所属なしのまま【OK】を押す。
※次の画面で「紹介コード」の画面が表示される方は、【スキップ】を押してください。

楽しく、お得に健康づくりを始めましょう♪

問合せ先 小野町役場健康福祉課 ☎0247-72-6934(平日8:30～17:15)

ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C020493 www.fsc.org
この印刷物は、FSC® の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS